

第3編

前期基本計画

第1章

前期基本計画の推進

第2章

体 系

第3章

持続可能な開発目標 (SDGs) との関係

第4章

基本目標分野別前期基本計画

第1章 前期基本計画の推進

1 施策展開の視点

前期基本計画においては、次の視点を重視して施策の展開を図ります。

(1) SDGsの推進

大野市では、令和12年(2030年)までの長期的な国際目標として国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に取り組んでいます。

前期基本計画では、計画に掲げる施策とSDGsの目標を関連付け、市民や団体、企業、行政など多様な主体が連携して施策を展開することで、SDGsを推進し、将来にわたって持続可能なまちを目指します。

(2) ニューノーマルへの適応とデジタル化の推進

令和元年に発生し、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症は、健康や医療だけでなく、地域の経済や生活にも大きな影響を及ぼし、デジタル化の遅れなどの課題も明らかにしました。

新型コロナウイルスとの共存を余儀なくされる「withコロナ」の時代の中で、地域経済の再構築やデジタル技術活用の加速化、ライフスタイルや価値観の変化などに対し、柔軟な対応が求められています。

前期基本計画の施策を展開するに当たっては、社会と経済の両面において、新たな常態(ニューノーマル⁸)への適応とデジタル化の推進を図り、技術革新や新たな価値の創造などによる強い地域経済の構築に向けた取り組みを強化します。

(3) 分野を超えた連携

基本構想の「こども」「健幸福祉」「地域経済」「くらし環境」「地域づくり」「行政経営」の6つの分野の基本目標に向けた施策を連携して進めることにより、将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現に向けた効果的で効率的な施策展開を図ります。

⁸ ニューノーマル：新たな常態・常識、という意味。元々はリーマンショックの際に提唱された考え方ですが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって、社会全体の構造に変化が起き、元の社会へは戻れないという考えから、新たな常態であるニューノーマルを構築することが求められています。

2 計画の推進体制

(1) 市民や団体、企業などとの協働

総合計画の推進に当たっては、計画の趣旨や内容を市民と共有し、市民や団体、企業、行政など多様な主体が協働して、施策の推進に取り組みます。

(2) 施策評価による進捗管理

毎年度、成果指標の実績や施策の実施状況を把握し、評価を行うことにより、前期基本計画の着実な推進を図ります。評価の過程においては、市民や学識経験者の方などによる外部評価を実施し、その意見を踏まえながら改善や新たな施策の立案を行い、翌年度の計画推進に向けた取り組みを打ち出していきます。



第2章 体 系

前期基本計画は、基本構想に掲げる将来像と6つの基本目標を実現するために、24の項目別に68の施策を推進します。

施策などの一覧を次のページに掲載しています。

人がつながらり地域がつながらる 住み続けたい結のまち

将来像	基本目標	項目	目指す姿	施策
人がつながらり地域がつながらる 住み続けたい結のまち	こども 未来を拓く 大野っ子が 健やかに育つまち	1 子育て	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち	1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します 1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します 1-3 サポートを必要とする子どもと家庭を支援します
		2 学び	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます 2-2 児童生徒の教育環境を整えます 2-3 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます
	健幸福祉 健康で自分らしく 暮らせるまち	3 健康・医療	市民が、自ら健康づくりに取り組み、地域医療体制や感染症対策が整った環境で、健やかで幸せに暮らすまち	3-1 赤ちゃんからお年寄りまで、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援します 3-2 地域医療体制の充実を図ります 3-3 感染症などの予防や対策に取り組む体制を整えます
		4 地域福祉	市民が、お互いに人格と個性を尊重し、支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らすまち	4-1 地域共生社会の実現に向けて取り組みます 4-2 高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるよう支援します 4-3 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します
		5 スポーツ	市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、健康の増進と競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち	5-1 スポーツを楽しむ取り組みを推進します 5-2 競技力の向上を支援します 5-3 子どものスポーツ活動の充実に取り組みます
	地域経済 歴史・風土と 新たな強みを 生かした 活力あるまち	6 農業	次世代技術を生かした農業の普及が進み、多様な担い手によって、活力ある農山村が引き継がれているまち	6-1 魅力ある農業経営を実現します 6-2 特色ある越前おおの産農林水産物の生産や販売を振興します 6-3 多様な人材の活躍による農山村の維持と活性化を目指します 6-4 農地の適切な管理と有効利用を図ります
		7 林業	豊かな森林資源を活用した林業により、資源の循環と森林の多面的機能が発揮されたまち	7-1 林産物の生産能力の向上を支援します 7-2 山林を適切に管理します 7-3 林業従事者の確保と育成に取り組みます
		8 商工業	人の交流や物流が拡大し、多くの店舗や企業が活気に満ちたまち	8-1 事業者の経営課題に対し総合的に支援します 8-2 まちなかのにぎわいを創出します
		9 観光業	県内外や国外から多くの観光客が訪れ、にぎわい、経済活力にあふれるまち	9-1 魅力ある地域資源を磨き上げ、観光資源として活用します 9-2 観光客の来訪を増やし満足度を高める取り組みを推進します 9-3 観光営業活動の強化と情報発信を充実します
	くらし環境 豊かな自然の中で 快適に暮らせる まち	10 働く環境	新たな魅力ある企業の立地や市内企業の働きやすい環境整備により、若者や子育て世代をはじめ、市民が生き生きと働くまち	10-1 企業の魅力や生産性、労働環境の向上と、多様な人材の就労を支援します 10-2 企業誘致を進めるとともに新たな産業を育成します
		11 自然環境・ごみ	市民が誇る豊かで美しい自然環境が維持され、循環型社会が形成されたまち	11-1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます 11-2 環境の美化と環境教育を推進します 11-3 ごみの減量化と資源化を推進します
		12 水環境	恵まれた水環境や地域固有の水文化が継承され、人と水との豊かななかかわりが実現されたまち	12-1 流域マネジメントを推進します 12-2 水循環に関わる人材の育成と水文化の継承を推進します 12-3 気候変動や地下水障害への対応に取り組みます 12-4 河川や地下水の水質保全に取り組みます
		13 生活環境	大野らしい景観が守られ、快適に暮らすことができる生活環境が整ったまち	13-1 景観に配慮したまちをつくります 13-2 安全で快適な住宅環境を整備します 13-3 上下水道基盤を整備し適切な維持管理を行います
		14 消防・減災	災害に強い強靱なまちづくりが進み、緊急時の情報伝達や消防・救急の体制が充実したまち	14-1 災害に備えた体制を整備します 14-2 消防・救急体制を強化します
		15 道路	生活や産業の基盤となる安全な道路と広域ネットワークが整備され、通勤圏や市場が拡大し、交流人口の増加によりにぎわうまち	15-1 幹線道路などの整備を促進します 15-2 雪や災害に強い生活道路を整備、維持します 15-3 健康づくりや低炭素社会の実現などに向けて取り組みます
		16 公共交通	誰もが利用しやすい公共交通網が整備されたまち	16-1 公共交通の維持とまちづくりへの活用を推進します 16-2 北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通、人口減少社会を見据え、地域交通のあり方を検討します
	地域づくり みんなでつながり 地域が生き生きと 輝くまち	17 ひと・地域	市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち	17-1 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します 17-2 地域での交流を深め、支え合いを広げます 17-3 地域住民が利用しやすい活動拠点をつくります
		18 防災力・防犯力	地域の防災力・防犯力が高まり、災害や事故に備えた体制が整ったまち	18-1 地域における防災力の充実と強化を図ります 18-2 犯罪や事故を防止します 18-3 空き家などの対策を推進します
		19 文化芸術	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち	19-1 文化芸術の振興と継承を推進します 19-2 文化遺産・自然遺産を保護し活用します 19-3 郷土の歴史や文化の魅力を発信します
		20 移住定住	「大野に住みたい、住み続けたい」という人が増え、移住者を受け入れる環境が整ったまち	20-1 住まいや仕事の確保を支援します 20-2 地域での受け入れ環境を整えます 20-3 大野の魅力を伝えます
	行政経営 結のまちを 持続的に支える 自治体経営	21 情報共有	市内外に大野の魅力が発信され、市民に行政情報が正確に伝わり理解され、市民の意見が市政に生かされているまち	21-1 情報発信や情報提供の充実を図ります 21-2 施策などの情報を市民と共有し、市民の意見を市政へ反映します
		22 協働・連携	自治会や団体、学校、企業、行政など、さまざまな活動主体が、お互いの立場と役割を理解し、協働・連携してまちづくりに取り組むまち	22-1 市民協働のまちづくりを進めます 22-2 他の自治体などとの協働や連携によるまちづくりを進めます
		23 市民サービス	デジタル化が進む中、誰もが利用しやすい市民サービスが提供されているまち	23-1 申請などの手続きのオンライン化を推進します 23-2 分かりやすく丁寧な市民サービスを提供します
		24 行財政	計画的で効率的な財政運営と、市民の期待に応えられる人材と組織により、安定した自治体経営が堅持されているまち	24-1 持続可能な財政運営を行います 24-2 次世代を見据えた「シゴト改革」に取り組みます 24-3 人材育成と組織の整備を進めます 24-4 市有財産を適正に管理し、効果的で効率的な活用を図ります

施策展開

分野を超えた連携
ニューノーマルへの適応とデジタル化の推進
SDGsの推進

第3章 持続可能な開発目標 (SDGs) との関係

1 第六次大野市総合計画前期基本計画の24項目とSDGsの17ゴールの関係

目 標	項 目	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
こども	1 子育て	●	●	●	●						●						●	●
	2 学び				●	●											●	●
健幸福祉	3 健康・医療		●	●														●
	4 地域福祉	●	●	●						●								●
	5 スポーツ			●	●													●
地域経済	6 農業		●						●	●			●			●		
	7 林業								●	●			●			●		
	8 商工業								●	●			●					
	9 観光業								●	●								●
	10 働く環境	●							●	●	●							
くらし環境	11 自然環境・ごみ				●		●	●					●	●	●	●		
	12 水環境				●		●						●	●	●			
	13 生活環境						●		●		●			●				
	14 消防・減災			●							●		●					
	15 道路			●					●		●		●					●
	16 公共交通										●							
地域づくり	17 ひと・地域				●	●					●	●						●
	18 防災力・防犯力											●					●	●
	19 文化芸術											●						●
	20 移住定住											●						●
行政経営	21 情報共有											●					●	
	22 協働・連携											●					●	●
	23 市民サービス											●					●	
	24 行財政								●			●						

2 SDGsの17ゴールから見た前期基本計画の主な取り組み



第4章 基本目標分野別前期基本計画

各ページの構成

項目

基本計画は、項目ごとに整理しています。

目指す姿

計画に掲げる取り組みを進めることで目指す、将来の大野市の姿を示しています。

現状

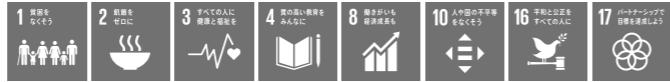
項目分野における現状をまとめたものです。

課題

項目分野における課題をまとめたものです。

基本目標 1 「こども」分野 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

1 子育て



目指す姿

安心して結婚・出産・子育てができ、
すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

現状

- ▶ 結婚から妊娠期、乳幼児期、学童期まで、それぞれの過程において切れ目のない支援を行い、子育て世代が安心して育児や教育ができる環境の整備に取り組んでいます。
- ▶ 大野市の結婚率は全国や福井県全体と比べて低い状況にあり、平均初婚年齢は年々高くなっています。
- ▶ 20歳代後半から30歳代の女性の人口が減少しており、平成21年以降、220人前後で推移していた出生数は平成29年以降、200人を下回っています。
- ▶ 核家族化や地域のつながりの希薄化、雇用環境の変化、子育てにかかる費用の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境が厳しくなっています。
- ▶ 発達に気がかりのある子どもや医療的ケア児¹⁰、要保護児童¹¹、ひとり親家庭など、支援が必要な子どもや家庭を専門的、総合的に支援しています。

課題

- ▶ 将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、働きながら子育てがしやすい環境づくりを進める必要があります。
- ▶ 安心して妊娠や出産ができる環境を整えるとともに、母親が子育てに不安や孤立感を持たないよう、妊娠期から切れ目のない相談支援や情報提供などを継続して行う必要があります。
- ▶ 子どもを取り巻く社会環境の変化などにより、保護者の多様なニーズに対応できる子育てサービスを提供する必要があります。
- ▶ いつでも気軽に子育ての相談ができる場の充実や仕組みを作る必要があります。
- ▶ 地域ぐるみで子育てを応援する意識の醸成や自主的な取り組みに対する支援が必要です。
- ▶ 発達に気がかりのある子どもや医療的ケア児への支援、要保護児童への対応、ひとり親家庭への自立支援を強化する必要があります。

⁹ 結婚率：人口1,000人に対する婚姻件数の割合のことです。
¹⁰ 医療的ケア児：日常的に人工呼吸器や胃ろうなどを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする子どものことです。
¹¹ 要保護児童：保護者のない児童または保護者に監護させることが不適当であると認められる児童のことです。

施策

- 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します**
 - ① 将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、関係機関が連携して、若い世代の結婚への応援や、働きながら子育てがしやすい環境づくりを進めます。（10：働く環境1-③に再掲）
 - ② 子どもの見守りや預かりなど、地域ぐるみの子育てを支援します。
 - ③ 妊娠中の不安や産後うつなどにより母親が孤立することがないように、きめ細かな相談支援や情報提供、保健指導などを行います。
- 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します**
 - ① 子どもの人権を尊重した質の高い保育・幼児教育を提供するとともに、保育士や保育教諭などのさらなる資質と専門性の向上を図ります。
 - ② 保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育や一時預かりなどの特別保育を実施します。
 - ③ 在宅での子育てで家庭に対し、関係機関が連携して子育てサービスを提供します。
 - ④ 子育てにかかる経済的な負担を軽減する取り組みや子育て情報の発信など、保護者のニーズに沿ったサービスを充実します。
 - ⑤ 放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもたちの放課後の居場所を確保します。（2：学び3-②に再掲）
- サポートを必要とする子どもと家庭を支援します**
 - ① 発達に気がかりのある子どもや医療的ケア児、要保護児童、ひとり親家庭などに対し、関係機関が連携して専門的な支援を提供します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ① 楽しく食事をしたり、子どもの話をよく聞いたりして、家族団らんの時間をもちます。
- ② 子育て中の親や子どもが地域から孤立することのないよう、温かく見守り、交流します。
- ③ 不妊治療中や妊娠中、子育て中の人が柔軟に働けるよう応援します。

成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
出生率	人口1,000人に対する出生数の割合	4.9	5.2	パーセント
地域の子育て支援拠点となる施設の延べ利用者数	地域子育て支援センター、ちっく・たっく、園開放の延べ利用者数	25,835	22,820	人

関連する個別計画

- ・ 教育に関する大綱
- ・ 大野市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 大野市障がい児福祉計画

施策

目指す姿や現状、課題を踏まえ、計画期間中の5年間に、何に取り組んでいくのかの方針（施策）を示しています。

みんなができること

目指す姿に向かって、市民や団体、企業ができることを掲載しています。

成果指標

施策の成果を測るための指標として、目標や数値を掲載しています。

関連する個別計画

具体的な事業や取り組みは、関連する個別計画に記載されます。

